

令和 7 年

議会運営委員会記録

令和 7 年 1 月 1 6 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和7年1月16日（木曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時02分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	安 保 友 博 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	議事課統括主査	岩 瀬 美 保
主 任	小 林 厳	主 任	本 間 修

◇本日の会議に付した案件

特定事件2 次の議会の質疑、質問について
3月定例会における施政方針に対する代表質問について

特定事件7 議会だよりの編集、作成について

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして、3月定例会における施政方針に対する代表質問について、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元にわこう市議会だよりNo.127の原稿を配付しております。

2回の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いいたします。

岩瀬議事課統括主査。

○岩瀬議事課統括主査 お手元の資料を御覧ください。

A3サイズの前稿は、第1回の編集事前打合せで掲載内容を決め、第2回の編集事前打合せで追加、修正となった箇所が反映されたものとなっております。この前稿を使用し、紙面の構成と編集業者へ修正の指示が必要となる箇所について、表紙から最終ページまで通して御説明いたします。

なお、お手元のA4サイズ、カラーの前稿は、色見本となります。

まず、7ページ、表紙の修正指示箇所について御説明いたします。

7ページ、表紙の構成は、特集として12月定例会の主な議案、文教厚生常任委員会が行政視察を実施、議会報告会を開催、和光市議会議員による秘密会の議事の漏洩の有無に係る調査に関する外部有識者会議を開催しましたとなっております。

修正指示箇所について御説明いたします。

1か所目は、12月定例会の主な議案で、議案第83号の財産の貸与についてで、和光市役所議事堂1階の後ろに面積を記載したのですが、正しくは122.48㎡となりますので、修正いたします。

同じく議案第83号で、8行目に「光熱費」とありますが、正しくは「光熱水費」ですので、「水」の字を追記するように修正いたします。この修正により1文字文字数が多くなってしまうので、次の行の「年間」を削除いたします。

次に、議案第84号の6行目で、なおの後ろに句読点を追記いたします。

続きまして、和光市議会議員による秘密会の議事の漏洩の有無に係る調査に関する外部有識者会議を開催しましたの写真的キャプションが「報告書の提出の様子」となっているのを、

「調査結果報告書の提出」に修正いたします。

表紙については以上です。

次に、8 ページ、文字修正指示について御説明いたします。

8 ページの構成は、12月定例会での一般質問で、各議員が取り上げた質問と、それに対する執行部の回答、そのほかに質問した内容が掲載されています。

文字修正箇所について御説明いたします。

1 か所目は、齋藤幸子議員の質問の3行目で、「作業は業者に委託していますが、作業で時間を要する」を「作業は業者に委託している等で時間を要する」に修正いたします。

また、その次の今後の後ろに句読点を追記いたします。

2 か所目は、富澤啓二議員の質問箇所で、5行目の改定しの後ろに句読点を追記いたします。

3 か所目は、待鳥美光議員の子どもあんしん部長の答弁になります。答弁の4行目で改行されてしまっているのを、3行目に詰めるように修正指示いたします。

4 か所目は、伊藤妙子議員の質問の4行目で、「民法等改正より」となっているのを、「民法等改正により」と「に」を追記いたします。

8 ページについては以上です。

次に、9 ページ、文字修正箇所について御説明いたします。

9 ページの構成は、一般質問、一般質問用語解説、トピックス、12月定例会、常任委員会の審査となります。

文字の修正箇所については、2 か所となっております。

1 か所目は、常任委員会の審査で文教厚生常任委員会の左側の下から2行目で、耐用年数が過ぎの後ろに句読点を追記いたします。

2 か所目は、予算決算常任委員会の左側の一番下の行で、課題もありの後ろに句読点を追記いたします。

9 ページについては以上です。

次に、10ページの文字修正箇所について御説明いたします。

ページの構成は、議案等の採決結果、3月定例会の開催予定、聴覚・視覚障がいのある皆さまへ、定例会の審議結果です。

10ページの修正箇所については、ございませんでした。

全ページの修正に関する説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明に御意見はございますか。

皆さん、確認していただきましたでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 一番最初のページの議案第84号のところなんです、私の目の錯覚だったら申し訳ないんですが、この第84号の本文の中の2行目と下から2行目だけ何かフォントがちよ

っと大きいように見えるんですけれども、目の錯覚ですかね。

当初契約期間、最後のページの最後の行が何かフォントが小さい気がして。

それで気づいたんですけれども、上から2行目もちょっと大きいのかなと思って。文字数は途中でちょっとう、定例会で議決までの数を見るとそんなに変わらないけれども、ちょっとずれていますよね。

それとあと、下から2行目も。何か目の錯覚かなと思うぐらいなんですけれども。

そうやって見ると、隣の第91号の上から2行目もちょっと大きく感じませんか、隣の段落の。ちょっとずれている感じが。

この大きさでいけるなら、このほうがいいですけれどもね。全部この大きいほうでいけるなら。

○吉田武司委員長 今御指摘いただいた部分について、事務局で確認していただいて、そろえていただけますように、全ページ確認していただければと思いますので、よろしくお願いします。

岩瀬議事課統括主査。

○岩瀬議事課統括主査 はい、分かりました。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 表なんですけれども、議案第87号の議案名が書いてあって、ちょっとその隣に行って、社会福祉法人、その社会福祉協議会を指定管理者にして、ここを一緒にしたほうがいいのかと感じたんですけれども、いかがでしょうか。議案とその指定というところがずれているので。

○吉田武司委員長 この第87号の議案名を右の上のところに持ってきて、写真を調整するとか、あとその下の全議案・陳情の各議員のというところをこっちに持ってくるというふうに変更できれば、上に議案名を上げて、見やすくなるかと思うんですけれども、そのような形に修正するということによろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

あとは事務局のほうで修正していただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

岩瀬議事課統括主査。

○岩瀬議事課統括主査 はい。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 1ページ目の外部有識者会議のところなんですけれども、最初の段階ではこれでよかったんですけれども、調査結果が出て、その結果までもう公表されたので、その部分、最後に1行入れてほしいなというところがありました。

報告書が提出されたというところで前回の打合せのときは終わっていたんですけれども、現在はその報告書の結果をホームページに公開する段階に来ているので、その内容に沿って、結果がどうだったかということを一文入れてほしいと。

結果が報告されました、提出されましたじゃなくて、されましたと。で、結果はこうでしたというところを簡潔に一行入れてもらえると。

○吉田武司委員長 結果はこうでしたと、また長文になるんじゃないの。どのくらいの文章になるんですか。

安保議長。

○安保友博議長 結論の1行でいいと思いますけれども。

○吉田武司委員長 結果はQRコードでも入れられればいいじゃない。

QRコードで全文入るようにできれば、報告書の内容はこちらです、確認ください。入りますか。

岩瀬議事課統括主査。

○岩瀬議事課統括主査 もう2稿の校正を入れるのが今日なんですね。なので、ホームページが整えばQRコードはもちろんつくれるので、写真も調整しつつ、QRが入るように調整することは可能なんですけど、まず第一に、ホームページが今日中に出来上がるのかどうか、そこが一番だと思います。

〔「無理ですね、そうしたら」という声あり〕

○吉田武司委員長 これ、文面でもし入れるとしたら、本行為は、和光市議会会議規則第113条第2項に反する事実であると判断されたとかというふうに入れるのか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 内容については、こちらのほうで委員長と議長と調整させていただいて、変更していくということによろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 それでは、皆さん、外部有識者会議のところの文章の内容については、事務局と調整をしながら、議長、委員長に一任していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

ほかにお気づきの点等ございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、事務局においては、ただいまの意見のとおり進めていただきますようお願いをいたします。

議会だよりの編集、作成については以上となります。

次に進みます。

特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして、3月定例会における施政方針に対する代表質問についてです。

去年は、質問時間を45分、質問回数を2回としました。なお、一人会派については一般質問の中で行うこととしました。

令和3年からの質問順位は、お手元に配付してあります一覧表のとおりです。

例年、基本的に、人数が多い会派からの質問になります。また、人数が同数の場合は、年度ごとに交代制で行っております。

現状は、緑風会が4名、公明党が3名、やさしい未来へ歩む会が2名、新しい風・希望が2名、無所属の会・維新が2名となっています。

本年の質問順位についてはどうするか、協議をお願いいたします。

休憩します。（午前 9時54分 休憩）

再開します。（午前 9時56分 再開）

それでは、施政方針に対する代表質問は、質問時間を45分、質問回数を2回とし、順位は、1番、緑風会、2番、公明党、3番、無所属の会・維新、4番、新しい風・希望、5番、やさしい未来へ歩む会、以上のように決定しました。

なお、無会派については、一般質問の中で行うことと決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

施政方針は、2月6日、木曜日に配付される予定です。時間は未定ですが、6日中に配付されると御了承ください。

通告書は、これまでと同様の期間を設けた2月13日、木曜日、告示日の午後3時までに議会事務局まで提出願います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

特定事件2、次の議会の質疑、質問については以上で終了いたします。

次に進みます。

特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。案件は、項目24番、議会広報についてです。

前回、12月23日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は、各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上、お願いいたします。

松永委員。

○松永靖恵委員 前回、議会広報について、単独で出している近隣等を調べて、次回の議会運営委員会で皆さんにお話しするというような内容だったので、予算的なものを調べてきたんですけども、その内容をお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 はい。資料を配付されるということですか。

松永委員。

○松永靖恵委員 議員報酬の見直しと議会広報の件について、議員報酬の件については、皆様の机上のほうに資料を配付させていただきました。令和5年4月1日現在ということで、人口に対して、議長、副議長、委員長とか、あと議員の報酬に関して、一覧を配らせていただきました。これをめどに、議会改革のほうではもうそれは終了してしまったということですが、参考を検討していただければと思います。

議会だよりにつきましては、現在、近隣では、朝霞市は広報と一括、志木市は年4回で、ページ数は12ページ、特に編集委員につきましては、議長、副議長と委員長、副委員長と委員の5名でやっている状態で、編集委員に関しましては、手当というか、常任委員会のような手当はないというところで、大体1回が50万円、年4回で200万円という予算でした。

また、新座市につきましては、4色刷りで新聞の大きさというんですかね、縦40.6cm、横が27.2cm、タブロイド判で発行しているそうです。予算決算のあるときには12ページ、その他は8ページで構成されていまして、大体1年間で578万円の予算を取っているそうです。こちらは特に編集委員というのは設けていないそうです。

また、広報のコンクールとかで日本一になりました三芳町の町議会のだよりにつきましては、大体24ページで構成されていまして、議会事務局との関わり方というのは、ほとんど編集委員が作成されていて、議会事務局は業者とのやり取りや校正を担当しており、また印刷と全戸配布をシルバーに頼んで、それを一括して368万6,000円で4回分、予算が上がっているそうです。

ちょっとだよりとは関係ないかもしれないんですが、三芳町というのが議会だよりのモニター意見交換会というのを開催していまして、市民の方から定員8名で公募しており、その中でいろいろな意見をどんどん議会だよりに組み込んでいるというところも、今後もし単独で出す場合に関しましては、参考にいただければと思います。

○吉田武司委員長 やさしい未来へ歩む会からの議会広報についての補足説明でございました。それでは、各会派から御意見を挙手の上、お願いしたいと思います。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 松永委員、ありがとうございました。

議会広報の予算について、金額だけもう一回、何市は何円、何市は何円みたいな感じで教えてもらえますか。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 これ恐らく金額というのがやはりその印刷の枚数にもというか、全戸配布でほとんどやっているんですけれども、まず志木市が年間200万円、それから新座市が578万円、こちらは8万部印刷をしているそうです。あと、三芳町が印刷代と、シルバーにお願いをしているので、その分も一括して368万6,000円です。

○吉田武司委員長 緑風会とやさしい未来へ歩む会は提案会派ですので、ほかの会派から御意見をいただきたいと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 御説明ありがとうございました。

それぞれ、金額も合わせて御説明いただいたんですが、これは印刷プラス配布も含めてということでしょうか。もう一度確認をお願いします。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 三芳町におきましては、町議会だよりは広報みよしとまた別でシルバーをお願いをしているそうです。印刷代含めての368万6,000円。志木市と新座市に関しましては、広報と重ねて、皆さん自治会とかにお願いをしているそうです。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 ありがとうございました。

三芳町のほうは、判というか、だよりの大きさとページ数というのは分かりますでしょうか。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 三芳町の議会だよりはA4サイズで、24ページで構成されております。

先ほどちょっと言い忘れたんですが、こちらは編集委員という方がちゃんと常任委員会として立ち上がっていきまして、常任委員会並みに手当がついているというようなお話でした。シルバーに全戸配布をお願いしているそうなんです、検討事項としてこの先、業者に委託ということも検討というか、課題として上がっているというお話も伺いました。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 申し訳ないんですけども、事務局のほうで分かれば、今、市の広報と一緒に印刷・配布しているので、ちょっと切り分けが難しいかなと思うんですが、だよりだけの金額というのは出すのは難しいということではないでしょうか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 広報の中に入っているページ数的にも、7ページから10ページということでいつも入っておりますので、全体のページ数から単純に割れば金額というのは出てくるとは思いますが、実際、写真の数とか、そういうのを考えていくと、詳細な金額というのは多分出ないと思います。

あと、配布につきましても委託でやっておりますので、そこら辺を割り返していけば、単純な金額は出るのかもしれないですけども、単独でやったときの金額というのはまた別物にはなってくると思います。

○吉田武司委員長 このことについては、前の委員会のときにそういう質問をしていただいて、会派に持ち帰って、これをどうしようかというのを今日報告してもらうということになっているので、やさしい未来へ歩む会の方から改めて詳しい補足説明がありましたけれども、各会派に持ち帰っていただいた御意見をお願いしたいと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 うちのほうとしては、すぐに単独というのはなかなか難しい課題が多いということは前回の説明も受けて理解しているので、提案のあった高校生とか中学生から意見とい

うか、モニタリングみたいにして載せていくというのは取り組んでいってもいいのではないかなという方向です。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としまして、やはりこれ、今のページ数から単独で出すということになりますと、やはりこのままというよりは、文字数とか全体的にも増えることになりますので、より詳しくいろいろ参考事例とかいいものを収集する必要もあるので、1年がかりぐらいか、ちょっと年数は分かりませんが、その方向性で要検討していくということで、もう少し情報を集めてやっていければというふうにまとまりました。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私としても、議会の二代表制を維持するためにも広報を議会として発行したいという趣旨は十分理解できるところであります。ただ、現実的にどこの予算を削ってどこをどう出すかというところの議論がない中で、今の現状ではまだ行うことは難しいだろうと考えておりますので、その議論は今後詰めていければいいのかなというふうには思っています。

先ほどありましたように、高校生の意見を聞くとか、今からでも行えることについては、もう始めてもいいのかなというふうに思っております。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会としましては、先ほど、単独での発行とか、編集委員の新設、サイズの見直しというところは提案させていただきました。

高校生の活用に関しましては、緑風会が提案されているように、今すぐ例えば議会報告会を高校生対象にしたりとか、そういう御意見をだよりに載せたり、もしくは、モニターという形で高校生に見てもらって、どういうふうに改善していったらいいのかとか、そういうことはすぐに取り組めることなのかなと考えております。

あと、予算のことが一番なんですけれども、やはり単独で出している市とか町は、反対討論とか賛成討論もちろんこの議会事務局が今一生懸命入れ込んでいるところを、やはり大きくそれが文章に載ったり、皆さんの一般質問も1つではなくて、2つ3つ載せられるという紙面の大きさというのがありますので、ここは本当に早めに単独で出せるようにと願っている状況です。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 1番、2番については、緑風会から提案をさせていただきました。

3番の議会だよりの編集委員会の新設というところにつきましても、以前、議会だより100号のときはこういう話もあって、ちょっと100号のときには分かりやすいような、また違う形の議会だよりをつくろうというところがありましたので、今後、節目のとき、また、議員の任期が終わるようなときにこういう編集委員を改めて設立して、議会だよりを出せばいいなと思っております。

また、今現在、予算の関係で単独での発行はできないということで、できたら今広報の中でページ数が7、8、9、10となっているので、そのページ数を1、2、3、4というふうに変えて折り込むだけでも、それは議会だよりというふうに見直してくれるのかなというふうにも思うので、そういうような形も今後検討していければというふうなところがありました。

〔何事か言う人あり〕

失礼しました。今、御指摘をいただいて、議会だよりのところは、広報の中のページ数では7からとなっているんですけども、そのほかに議会だよりとして1、2、3、4というふうに表示がしてあるんですが、小さいので分かりづらいので、その辺をもっと分かりやすく表記できればなというふうにも考えておりますので、今後これも議会だよりの編集の中で協議していければと思っています。緑風会からは以上です。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、まとめたいと思います。

それでは、整理しますと、項目24番、議会広報について、今後、単独での発行、また高校生の活用、議会だより編集委員会の新設については、単独での発行については予算が関係することですので、今後これを進めていくということと、あと高校生の活用、議会だよりの編集委員会の新設については、今後、節目のときの議会だよりを発行する際、前もって高校生、また編集委員会を新設して進めていくという方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

案件は、項目25番、議会図書室、項目16番、事務局強化についてです。

前回、12月23日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上、お願いいたします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議会図書室をどういうふうに改善するのかというところの方法論については、まだまだ議論の余地はあるのかなというふうに思っております。特に、未利用の図書の整理とか、そういったところはぜひ今後、例えばこういった図書があるのかというのを一度網羅的にリスト化してみて、その上で皆さんでこれは削除してもよいのではないかとかという意見を賜って、来年買うかどうかというのを決めるというような、そういうふうな手続をすればいいのではないかと考えております。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 議会図書室については、実際に利用している議員もちよっと記録とかを見る

と少ないということもありますので、より利用しやすい図書をそろえとか、そういったことは大変重要だというふうに思うんですけども、実際どこまで利用するのかというところも含めて、あと、度々言うんですけども、先進事例ですとかもう少し情報も集めて、じっくりと進めていったほうがいいというふうに意見がまとまりました。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会としましては、まず議会図書室の改善という点で、現在、議会図書室が荷物置きとかになっていたり、本当に使いたいときに一部の議員が鍵を閉めて使えない場合もありましたし、あと、今必要な本とか要らない本というのを区別したり、以前、議会運営委員会でも新座市の議会図書室を視察に行ったと思うんですが、そのときに安保議長から、例えば皆さんが政務活動費で買った本とかを、図書室ではないんですけども、皆さんが一番集まりやすいような応接のところに本棚をつくって、そういう本を交換して読んだりとか、そういう提案もあったので、そういうところも改善というか、やっていくのも一つなのかなというふうに考えております。

あと議会図書室と兼ねて議会事務局の強化というところですが、やはりこれも予算というところで、本来は図書の司書を配置、あともしくは、議会事務局の強化の中で、やはり法制に詳しい職員の方の配置というのも検討していくべきではないかと考えております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、議会図書室については事務局強化と一緒にやるということで、呉の図書館では議員がそこに行くと政策立案や、また一般質問などのいろいろなお手伝いをしてくれる人もいるというところもあると聞いておりますので、今後そこにも視察などに行ってみたいとは思っているんですけども、議会図書室はやはり議員がいろいろな調査研究をするところで、使いやすいような図書とか、そういうのもそろえて、また議会事務局についても、それをサポートできるような体制をつくっていければというふうにも思っていますので、そのこのところをしっかりと議会図書室の強化から始めて、その後に事務局強化というところも進めていければなというふうにも思っております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 図書室のほうは提案会派なので、確かにいろいろ調べてはいるんですけども、最近の特にＩＣＴの発展と、あと和光市の場合、どうしても事務局と離れた場所にあるということで、いつでも使えるという形で、以前はいつでも入れたんですけども、やはり管理上のこともあるということで、その辺も併せて物理的なことも考えていかないと、ソフト的なものをいろいろ検討していても、そういったことも含めて検討していければいいかなというふうに、いろいろ調べたんですが、ちょっとなかなか難しいかなという気もしておりますが、その辺もクリアできるような形で検討していただければと思います。

○吉田武司委員長 今、菅原委員のほうから、図書室について物理的に議会事務局から離れているというところで、管理が難しいところもあるのかなと思いますけれども、そういうところもしっかりと協議をしていき、また、市民の方も使いやすくなるような形にしていくという意味なのかなというふうにも思っていますので、誰でも入りやすく活用しやすい図書室を目指すのかなと、今の発言で感じたんですけれども、これに対して御意見のある方はお願いいたします。

松永委員。

○松永靖恵委員 今吉田委員長がおっしゃっていたように、市民の方が使いやすいようにというところも、実際、そういうことって知らない方が多いかと思いますので、今後議会だよりのほうとかでも広報するというのも一つの方法かなと思います。

また、以前もここのにぎわいの話が出たときに、市民の方はやはり写真を撮ったり絵を描かれる方でギャラリーというのを、ちょっと何かそういう話も一旦出たと思うんですけれども、やはり市民の方が入りやすい議会、セキュリティもありますけれども、そういうところも何かおいおい考えていくといいのかなと思います。

○吉田武司委員長 今のところでＩＣＴの強化というところもあるんですけれども、やはり議員が使いやすくなるというときには、ＰＣの設置なんかも考えていかなければいけないのかなというふうにも考えています。

ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、まとめたいと思います。

整理しますと、項目25番、議会図書室、項目16番、事務局強化については、今後、議会図書室の改善、利用方法の検討、図書の購入、ＩＣＴ化に対応した整備など、また市民が活用しやすい図書室となるというところを目指して改革していくということと、あと事務局強化については、図書室を利用して、そこで政策立案、また事務局の協力をいただいて作成などできるようにしていく方向で進めていければと思いますけれども、このようにしていくということによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

案件は、項目26番、通年議会の導入、項目15番、先議・専決処分案件についてです。

前回、12月23日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は、各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上、お願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 通年議会ということで、先議・専決処分に関しても関係してくるところなん

ですけれども、議長によって議会をすぐに関くことができるという制度になると思いますので、課題としては、職業で副業がある方とか、そういった課題もあります。また、今ここに議員報酬という資料もありますけれども、それも併せて議論を深めていけないというふうな、ちょっと難しいところじゃないかというところで、今のところは意見がまとまっています。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、通年議会の導入については、今後進めていくというところで、まずは先進地の視察などを行って進めていければというふうにも思っております。

また、先議・専決処分案件については、これまでの議会においても、先議について報告がいろいろやり方が違う、いいんだというふうな話があったんですけども、そのようなところについても、前回、所沢市に行って、そこを視察して、検討していけたらというのがあったので、所沢市とか先進地を視察して進めていければと思っております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先議については、提案会派として、皆さん御審議いただきまして、ありがとうございました。

先議を丁寧に行っていくと、委員会審査等も含めて検討していくというところでは、本来、制度上の改正は特に要らないというふうには認識しておりまして、先議にするのではなくて委員会付託をしたいというように伝えれば、事実上できるようなものなのかなというふうに思っておりますので、私自身もこれ本来この議案を先議にするのかどうかというところを慎重に考えながら、委員会付託等を検討していくというところで進めていけばよろしいんじゃないかというふうに捉えております。

通年議会につきましては、制度として非常に魅力的な制度だと私は思っておりますし、導入することというのは非常に重要なことなのではないかと捉えています。

一方で、その導入に当たっては、先ほど委員長からもありましたように、先進地等の視察等を踏まえて行っていく必要があるのかなというふうには思っておりますので、そういったところを段階的に進めていくというところで私は考えております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 先議の関係については、これは議運で説明を受けたときに、その形式上の扱いの点だとかを踏まえて判断をしていけばいいというふうに考えております。

それから、通年議会のほうは、御意見ありがとうございました。

これをやるに当たっては、会期が切れれば、会議規則だとか、一事不再議の扱いだとか、従来やってきたものをどう扱うかだとか、いろいろな課題があるので、他市の状況、あるいは他

市でも検討してやらなかったところもあるので、そういったことを踏まえて検討していくという御意見については、そのとおりかなというふうに理解いたしました。ありがとうございました。

○吉田武司委員長 各委員から今御意見がありました。

通年議会の導入については、今後先進地の視察、また導入を考えたが断念したところということで、課題はいろいろあるかと思うので、そういうところの実例などを参考にまた視察をして、これから進めていければと思います。

また、先議・専決については、議運のときに提案されたときに判断するということもありますけれども、このことについてもこれまで議論がありました。先進地の視察を兼ねて勉強を重ねて、進めていく方向でいいのかなというふうにも思うんですけれども、このような形で進めていくということによろしいでしょうか。

松永委員。

○松永靖恵委員 まとめていただいて、ありがとうございます。皆様からの御意見もありがとうございます。

提案会派として、やはりこれ通年議会というのは、議長権限で議会が招集できて、専決処分も少なくなり、監視機能が強くなるということもございますが、やはり菅原委員がおっしゃっていたように、一事不再議の原則というところのデメリットの部分も踏まえながら、今後考えていければいいのかなと思っています。

また、委員長がおっしゃったように、新事業の予算のところも一緒にちょっと視察に行くことがなかなか実現できていなくて、所沢市が通年議会をやっていますので、2つのこの案件も含めて視察ができればいいのかなと思っています。ありがとうございました。

○吉田武司委員長 今、松永委員から、所沢市で2つのところが同時に視察できるというようなところもありますので、今後、その方向で考えていければと思います。

ほかに意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、まとめたいと思います。

それでは、整理しますと、項目26番、通年議会の導入、項目15番、先議・専決処分案件については、今後、所沢市が両方のことを実施しているというところもありますので、所沢市を含めて先進地を視察して、今後協議していくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

ここから、議会開催中に追加したテーマの協議をします。

項目27番、一人会派の取扱いについてとして、③議会だよりの編集メンバーについて、項目28番、請願の提出についてとして、請願者が氏名を明記しなくても提出できるようにすること

については、各会派に持ち帰っていただき、検討をお願いいたします。

この２項目については、２月10日に開催する議会運営委員会において質疑を行い、各会派から御意見を伺って協議することとしたいと思いますので、御検討、御準備のほどよろしくお願いいたします。

議会改革については以上となります。

次に、その他として、事務局より報告があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 11月9日に開催した議会報告会について、先般、皆様にまとめたものをお渡しさせていただきました。こちらのまとめたものについて、ホームページに上げさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 それでは、事務局から報告がありましたとおり、ホームページに掲載することによってよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

事務局は、準備が整いましたらホームページへの掲載をよろしくお願いいたします。

安保議長。

○安保友博議長 私から、昨日上がってきました議長報告についての内容を報告させていただきたいと思います。

資料については、皆様にも当然配付されますけれども、一応、もう一度確認のために読み上げたいと思います。

令和6年9月定例会本会議場における企画部長の言動及び職員のパワーハラスメント等類似行為等に関する市の対応について（報告）。

令和6年9月定例会本会議場における企画部長の言動及び職員のパワーハラスメント等類似行為等に関する市の対応について、下記のとおり報告いたしますとあります。

この内容について、以下の内容についてはちょっと不明な点が多かったので、先ほど、この会議の前に担当の職員を呼びまして内容の確認をしましたので、それも併せて報告させていただきたいと思っております。

まず、１つ目、令和6年9月定例会本会議場における企画部長の言動について。

市は、当初、顧問弁護士による聞き取り調査を予定しておりましたが、顧問弁護士以外による調査を希望する旨の要望がありましたので、調査方法を変更することとしました。その後、市は、ハラスメント外部相談窓口である弁護士に対して依頼することを検討しましたが、同弁護士より依頼を受けることは難しい旨、回答がありました。

そこで、市は、埼玉弁護士会に対して弁護士の推薦を依頼し、現在、その回答を待っている状況です。埼玉弁護士会から推薦された弁護士と調整をし、速やかに調査を実施してまいります。

本件の調査については、ハラスメント被害処理委員会の委員である外部弁護士及び内部弁護士による調査を予定しており、外部弁護士から調査の実施について既に承諾を得ております。外部弁護士と具体的な調査方法等を調整し、速やかに調査を実施してまいります。

正副議長においてこの内容について確認した事項を共有させていただきたいと思います。

これに対して緑風会側としましては、認識としては、外部弁護士というからには第三者の弁護士を想定しているものだという理解をしていたというところで、そごがあったということを説明されておりました。

それから、ハラスメント外部相談窓口の弁護士、外部弁護士ということで、この弁護士に依頼をすることが難しい、依頼を受けることが難しいという回答があったということですが、この理由について伺いました。

2つ目の職員のパワーハラスメント等類似行為については、外部弁護士がこの調査について承諾を得ているということで、なぜこの1番のほうでは拒絶をされたのに2番のほうでは承諾があったのかということを伺いました。

では、その2番のほうではそのハラスメント処理委員会の弁護士が担当するにもかかわらず、1番のほうではなぜしないのかということに関しては、2は職員が対象で、1は議員だからという理由でありました。

もう一つが、最後に、調査は最終的に、調査というのは、その外部弁護士による調査は昨日弁護士会の会議で決まったはずなので、本日以降にどの弁護士が選ばれたかという回答があって、それから契約を結んで、調査に入る。その調査に関しては、最終的に2月中に結果を出してもらう予定としているということでした。

その結果を受けて市の結果についてはどうするかは、3月の末までに出すということとなっております。2月に調査をして、調査結果を出す、判断をするまでに約1か月ぐらいかかるだろうという見込みではあったということなんですけれども、これに対しては、私のほうからは、この3月の議案の審査等、施政方針にも関わりますので、告示日までに本来結果を全て出し切っているのが筋であるということを指摘した上で、もう3月中、3月の議会の初日、初日が間に合わないのであれば、その後の本会議のある日、適宜のところ、そこで出次第、結果については報告するようということで、指摘をさせていただいております。

職員側も同じようになるべく早くすべきだという認識を持っていますので、それに応じてなるべく早く結論を出せるように取り組んでいきたいということの回答を得ております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会の渡邊議員に対してのことなので、一言申し上げます。

議長に対しましては、昨日、報告書に対して今日いろいろと確認をしていただきまして、ありがとうございました。

緑風会といたしましては、議長からお話がありましたけれども、これまで認識の違いということなんですけれども、緑風会の私の立場からしてお話をしたときに、総務部長と話をしたときに、今後、外部弁護士を立ててしっかりと調査研究して、顛末書も提出させて、それで聞き取り調査を行う。12月の中旬に双方からの第三者の弁護士、外部の方からの聴取をして、12月中にはもう遅くても判断を、結論を出してくれるというような回答を得ていました。

なかなか進まないというところで、本人もいろいろと心痛があったりして悩んでいるところもあったんですけれども、なるべく早く、年を越えるまでには気持ちをすっきりさせたいという気持ちで担当課のほうと調整をして、どうなっているというところを何回かやり取りをさせていただいて、でも一向に進まないというところで、先日の会派代表者会議でも話をさせていただきましたけれども、本人も12月定例会で双方顔を合わせて議場にいるというの也不错なりつらいというところがあって、今、議長から開会日までには結論を出してくれるというお話がありましたけれども、それに沿ってちゃんと結論を出してくれればいいんですが、もしそれが出ない場合には、緑風会、また本人としては、本会議にその当該の企画部長の出席を控えてもらうようなことも要望しなければいけないのかなというふうにも考えておりますので、今回、議長がしっかりと担当課と話をさせていただいて、開会日までには判断してくれる、解決してくれるというところで、すっきりした形で3月定例会に臨めるように期待をしているところでございます。もしそれができない場合には、先ほども話しましたがけれども、企画部長の本会議場へ

の出席を考えてもらうようなことも議長にお願いしなければいけないかなというふうに思っていますので、もうこれは今の議長のお話から大変前向きな回答が得られることが報告できると、完結することを願って、緑風会の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

松永委員。

○松永靖恵委員 今議長からお話がありましたが、やはりこちらが改めてどういう状況なのかと聞いて初めてこういうふうに出してきた状況ですし、本来であれば、先ほど議長がおっしゃっていたように、2月の告示までにはやはりきちんと出していきたいと思っています。やはり職員と議員の関係というのがあまりうまくいかないと、どうしてもそれが市政というか、市民の方のためにはならないと思いますので、そこは本当に真摯に対応していただいて、きちんとした結果が出ることを望んでいます。

議長、ありがとうございました。

○吉田武司委員長 この報告書については、議長が精査して、向こうにまた確認をしていただいたということで、大変ありがとうございました。

休憩します。（午前10時56分 休憩）

再開します。（午前10時57分 再開）

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 先日のこども計画についてなんですけれども、あのことについて、最後の最後にしっかりとした回答をもらえなかったというところもあるし、全員協議会で今までいろいろな説明があって、意見を言って、それが今までハラスメント類似行為とか、そういうときに全員協議会での説明、またそこに対しての質問等、また意見等が全然生かされていないということがこれまでありましたので、また今、パブリックコメント等意見募集もしていると思うので、こども計画についてはいま一度全員協議会で、どういうパブコメ、意見募集があったか、意見があったか、また議員の質問に対して、どういうふうに議員の質問、意見が反映されたのかというのをいま一度全員協議会で説明してもらえるように、議長からこども計画についての説明を要望していただきたいと思います。これは緑風会としての意見なんですけれども、よろしくお願いします。

○鎌田泰春副委員長 今の御意見について、議長としての御見解をお願いします。

安保議長。

○安保友博議長 はい、承りました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、今のことについては、議長、よろしくお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 先ほど、次の議会改革までに会派でということについて、もう一度確認して

もよろしいですか。

○吉田武司委員長 次の議会改革のテーマということで、議運開催中にこれまで追加したテーマがあります。項目27番、一人会派の取扱いについてとして、③議会だよりの編集メンバーについて、項目28番、請願の提出についてとして、請願者が氏名を明記しなくても提出できるようにすることについて、会派に持ち帰って、検討をお願いいたします。

松永委員。

○松永靖恵委員 その他というところなんですけれども、トイレの使い方についてお願いというか、今現在、コロナもそうですけれども、インフルエンザがすごくはやっています、もう中学校でも学級閉鎖が出ているような状況なぐらい勢いを増しています。その中で、トイレの洋式のところを感染を防ぐために、なるべく蓋を閉めて流していただきたい。いつも入るときに開いた状態というのをよく目にしますので、そこは一人一人が気をつけていくようにお声がけをいただきますようお願いしたいと思います。

○吉田武司委員長 このことについては、もしできましたら事務局でトイレのところにそのような貼り紙をしていただければと思いますけれども、できますでしょうか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 はい、検討させていただきます。

○吉田武司委員長 それでは、検討をよろしくをお願いいたします。

ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは次に、次回の会議等の予定を確認します。

2月10日、月曜日、議会運営委員会を開き、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてを議題とします。

御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時02分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司